

「_UNDERSCORE」協賛・出展規約

株式会社マイナビ（以下「当社」といいます）は、当社が運営するイベント「_UNDERSCORE」（以下「本イベント」といいます）への協賛・出展に関して、以下のとおり「『_UNDERSCORE』協賛・出展規約」（以下「本規約」といいます）を定めます。なお、本イベントに協賛を行う企業や団体または個人を「協賛者」といい、出展を行う企業や団体または個人を「出展者」といいます。

本イベントへの協賛・出展の手続き

1. 協賛者および出展者は、本イベントへの協賛・出展を希望する場合、当社が別途定める総合参画申込書を提出するものとします。当社が総合参画申込書を受理した時点をもって、本イベントへの協賛・出展にかかる契約が成立したものとみなします。
2. 当社は、選考に基づき、申込みを行った企業や団体または個人が本イベントへの協賛者・出展者として適切でないと判断した場合、理由を【付して / 表明せずに】申込みを拒絶することができるものとします。
3. 協賛者および出展者は、第 1 項の申込みが受理された場合、当社が発行する請求書に基づき、請求書に記載された期日までに協賛料・出展料その他の費用を支払うものとします。なお、振込手数料は協賛者・出展者が負担するものとします。
4. 協賛者および出展者は、自己都合により本イベントへの協賛・出展を取り消す場合は、当社に対して書面により通知するものとし、当該通知を当社が受理した日に応じて、以下のとおり取消料を支払うものとします。
 - (1) 開催初日の 91 日前まで：協賛料・出展料の 30%
 - (2) 開催初日の 90 日前から 61 日前まで：協賛料・出展料の 50%
 - (3) 開催初日の 60 日前から開催初日まで：協賛料・出展料 100%

本イベントの協賛・出展に係る注意事項

1. 協賛者および出展者は、本規約に定める事項のほか、当社の指示にしたがい、本イベントへの協賛・出展を行うものとします。
2. 出展者は、本イベントへの出展にあたって当社より備品等の貸与を受けた場合、その備品等を善良なる管理者の注意をもって使用および管理するものとします。また出展者は、本イベント終了後は遅滞なく貸与された備品等を当社に返却します。
3. 出展者は、本イベントへの出展にあたって、当社に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。
4. 出展者は、本イベントへの出展にあたって、出展者のブース等出展者が本イベント参加に際して管理および利用を行う領域内（以下「出展者ブース領域」といいます）において、本イベントへの来場者、または開催会場の在館者もしくは近隣住民等（以下「来場者等」といいます）の安全を確保する義務を負うものとし、出展者ブース領域において来場者等を含む第三者に損害が生じた場合、出展者の責任

によってその損害を賠償するものとし、当社は何らの責任も負わないものとします。

5. 当社は、出展内容が本イベントの趣旨にそぐわないと判断した場合、本イベントの開催中であっても、出展をお断りし、または中断を要請することがあります。この場合、当社は出展者に対して一切の損害賠償および出展料返金の義務を負わないものとします。

6. 出展者は当社に対し、本イベントへの出展品および本イベントの出展に係る行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権（以下「知的財産権」といいます）を侵害するものではないことを保証するものとします。

7. 出展者は、本イベントへの出展品および本イベントの出展に係る行為が知的財産権を侵害している旨の主張があった場合、自己の費用および責任において解決を図るものとし、当社に対して一切の迷惑をかけないものとします。また、出展者は、当社が単独で、または出展者と共同で当該主張への対応を行った場合、当社に生じた損害（弁護士報酬を含みます）、訴訟費用その他解決に要した費用について当社に補償する義務を負うものとします。

本イベントの開催会場の禁止事項

出展者は、次の各項に定める行為を行ってはならないものとします。

1. 危険・迷惑行為：来場者等に危害を及ぼし、または迷惑となるおそれがある行為を禁止します。

2. 裸火（炎、火花または発熱部が外部に露出している火）の使用

3. 危険物の持込：発火物、引火物、爆発物、凶器、劇薬、その他当社が危険物と判断する物品の持込みを禁止します。禁止規制を受ける危険物品の範囲は、危険物、準危険物、マッチ、可燃性ガス、火薬類およびがん具煙火とし、常時携帯するもので軽易なものは除かれます。

4. 展示・実演

・次の事項に該当するものは、展示実演または演出を禁止します。

発火または引火しやすいもの、火炎・煙（水蒸気を含む）を発するもの、接触または接近することにより事故を起こすおそれのあるもの、床面に漏水するおそれのあるもの、施設を汚損または破損するおそれのあるもの、その他当社が展示実演または演出を禁止すべきと判断したもの

5. 迷惑行為

・施設内でピラ配り、勧誘、寄付、署名等に関する強要等の行為、指定の場所以外での喫煙・飲食、指定の場所以外での飲酒、動物の持込み（補助犬または展示を承認された生体を除く）

6. 施設の不適切な使用

・防火・防災管理の支障となる行為、施設管理上の指示に反する行為、その他当社または開催会場の管理者が不適切と認めた行為

7. 相手方が他の出展者か第三者であるかを問わず、出展者ブース領域を交換、転貸、売買または譲渡する行為

持込品の保管

持込品（開催日に持参の手荷物等を含みます。以下同様とします）の保管については、出展者各

自の責任で行ってください。盗難、紛失、損傷、その他天災等の不可抗力により発生した事故については、当社はその責任を負いません。

出展者は持込品の輸送および出展期間中の保管については、必要に応じて保険をかける等の適切な措置をとってください。当社はその損害について責任を負いません。

出展スペース内で発生した空箱・廃材等は原則として撤去・お持ち帰りください。

保険

1. 当社は、イベント会場の内外を問わず持込品の損害、滅失、盗難などに関する責任を負いません。出展者が会場への搬入から撤去までの期間、必要と思われるものについて自己の責任において損害保険等に加入することをお勧めします。当社では出展者の所有物または占有物に関する保険の加入はいたしません。
2. 出展者は開催に先立ち、第三者（来場者等を含みます）に与える可能性のある全ての危害・損害（展示物品の落下、破損その他の原因による怪我または所持品の破損、出展者の責に帰すべき事由により出展者ブース領域内で発生した火気または臭気による健康被害等を含みますがこれらに限られません）に対し、各自保険に加入する義務を負います。当社はこの保険の費用を負担いたしません。

本イベントの中止

1. 当社は、火災、停電、天災地変、伝染病の流行、戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等その他の不可抗力により本イベントの開催が困難となった場合、本イベントの開催日であるか否かを問わず、本イベントの中止、延期または開催期間もしくは開催時間の短縮を行うことがあります。
2. 当社は、前項の決定を行ったあと、速やかに協賛者・出展者に通知するものとします。
3. 当社は第 1 項に基づく決定により協賛者・出展者に生じた損害、費用その他の金銭について、賠償または補償する義務を負わないものとします。

規約の変更

1. 協賛者および出展者は、本規約の解釈等に疑義が生じ、または本規約に定めのない事項が生じた場合には、当社の決定にしたがうものとします。
2. 当社は、次の各号に定める場合、協賛者・出展者の同意を得ることなく本規約を変更することができるものとします。なお、当社は、本項による本規約の変更にあたり、変更後の規約の効力発生日の 30 日前までに本規約を変更する旨および変更後の規約の内容とその効力発生日を協賛者・出展者に対して通知するものとします。
 - (1) 本規約の変更が、協賛者・出展者の一般の利益に適合する場合。
 - (2) 本規約の変更が、本イベントにかかる契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合。

法令関係

1. 本規約の一部の効力が、法令や確定判決により無効とされた場合であっても、その他の条項は引き続き効力を有するものとします。
2. 本規約および本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関わる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上